

証券コード 3205  
2019年6月3日

株 主 各 位



東京都千代田区外神田三丁目1番16号  
株式会社 **ダイドーリミテッド**  
取締役社長 大 川 伸

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時より)
2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール  
(末尾の【株主総会会場ご案内図】をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役7名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件  
**第4号議案** 監査役補欠者2名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績向上や雇用情勢の改善の動きなどの回復が見られましたが、世界経済の減速の懸念や金融市場の変動の影響などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、消費者の購買行動の変化が進むなかEコマース市場は拡大が続いておりますが、個人消費については節約志向が強く、全体的に慎重な購買行動が続いております。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、事業の効率化に取り組んでまいりました。

衣料事業では、小売部門は成長を続けるEコマースや主力店舗での販売に注力し売上高の確保につとめ、卸売部門はパターンオーダーの仕組みを活用して新規取引の拡大をはかり、製造部門は利益率の高い製品の受注拡大とともに人員配置の見直しなどにより製造効率の改善を進めてまいりました。

不動産賃貸事業では、小田原の商業施設「ダイナシティ」において施設の一部のリニューアルを実施し、新たなテナントを加えてグランドオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は26,368百万円（前期比3.3%減）、営業損失は124百万円（前期は営業損失318百万円）、経常利益は259百万円（前期は経常損失384百万円）、投資有価証券評価損などの特別損失467百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純損失は690百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益329百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(衣料事業)

「ニューヨーカー」ブランドを中心とする小売販売は、既存ブランドのEコマースでの売上高は増加しましたが、前連結会計年度に一部ブランドの休止および不採算店舗を閉店したことや、10～11月の気温が高かったことが秋冬物の販売に影響したことなどにより、売上高は前年同期比で減少いたしました。

製造部門は、イタリアのPontetorto S.p.A.が製造販売するスポーツウェア向け素材の売上高増加などにより、売上高は前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、売上高は22,647百万円（前期比3.6%減）、セグメント利益（営業利益）は225百万円（前期は営業損失205百万円）となりました。

(不動産賃貸事業)

小田原の商業施設「ダイナシティ」において施設の一部のリニューアルを実施したことなどにより、売上高は前年同期比で減少となりました。

以上の結果、売上高は3,763百万円（前期比4.1%減）、セグメント利益（営業利益）は876百万円（前期比24.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,258百万円であります。

③ 資金調達の状況

短期借入金を1,168百万円借入し、長期借入金を232百万円借入いたしました。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 93 期 (2016年3月期)	第 94 期 (2017年3月期)	第 95 期 (2018年3月期)	第 96 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)	23,813	21,408	27,272	26,368
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△549	△1,448	△384	259
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 当期純損失(△)	91	△1,521	329	△690
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2.72	△45.20	9.75	△20.69
総 資 産 (百万円)	42,360	45,885	43,111	40,281
純 資 産 (百万円)	21,715	19,693	18,941	16,458
1株当たり純資産額 (円)	640.18	556.69	539.44	487.10

### (3) 重要な子会社等の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイドーフォワード	100 百万円	100.0 %	衣料品および服飾品の販売 衣料品の輸入販売、手編糸および毛織物の販売 不 動 産 賃 貸
大同利美特（上海）有限公司 (DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)	56,080 千米ドル	100.0 (40.3)	毛織物の製造、衣料品の縫製
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	32,000	100.0	中国関連会社の資金管理・ 管理業務受託・物流業務受託
上海ニューヨーク服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	4,690	95.7 (21.3)	衣料品および服飾品の販売
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	7,610	80.1 (19.9)	ニットウェアの製造 衣 料 品 の 縫 製
Pontetorto S.p.A.	1,549 千ユーロ	80.0	ファッションおよびスポーツ ウェア向け生地 <small>の</small> 製造販売

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内の内書は間接所有であります。

#### ② 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	125 百万円	40.0 %	衣料品および服飾品の販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は依然として不透明な状況にありますが、この様な厳しい経営環境のなかで「お客様第一」「品質本位」の基本理念のもと、製造から販売まで品質を追求できる総合力を活かし将来に向けての事業の見直しと再構築をはかり、「領域」「信用」「効率」をキーワードに利益体質の構築を推進しております。

中長期の視点でさらなる利益を生み出せる企業グループに進化し、その利益が新しいビジネスを発展させ、魅力的な製品・サービスを生み出し、人材・ブランドを育成し、社会に貢献することを目指してまいります。

##### ① 中国製造工場

事業環境が変化するなか、将来を見据えて、より付加価値を生み出せる企業に転換するために経営体制の抜本的な改革を進めております。欧米の高級ブランドや高級百貨店向けのOEM（取引先ブランド製品卸）の製造・販売を拡大し、さらには日本・中国および欧米向けのスーツ等の需要に応えられるよう縫製工場の対応力を高め、市場が求める製品を提供し続けられる製造体制を構築し、品質競争力・コスト競争力を高めてまいります。

##### ② イタリアPontetorto S.p.A.

婦人向け衣料用素材等の製造販売部門においては、市場の変化に合わせたコレクションの提案、価格競争力および顧客サービスの向上につとめてまいります。スポーツ向け衣料用素材等の製造販売部門においては、機能性の向上に加え、環境に配慮した新たな素材開発を推進してまいります。これらの製品・素材を当社グループの取扱い品目に加えることで顧客の拡大をはかるとともに、既存ブランドとも連携して商品の開発を進め、顧客資産や事業ノウハウとのシナジーをもとに積極的な展開により収益の拡大をはかってまいります。

##### ③ パターンオーダー事業

パターンオーダーの受注・販売は一般消費者向けの小売部門とOEM販売等の卸売部門に分け、それぞれの部門で経営資源を共有し運営しております。

小売部門は、「ニューヨーカー」「ミリオンクラブ」「アトラエル」の各ブランドの特徴を活かし、フォーマルやコートなど取扱い品目の拡大、アイテム編集売場やアウトレットなど新たな販売チャネルでの展開に取り組むことで新規顧客の獲得を目指してまいります。

卸売部門は、既製のOEM販売とともにユニフォームの受注などで新規顧客の獲得を進め、引き続き着実な成長を目指してまいります。

##### ④ 「ニューヨーカー」ブランド

当社の主力ブランドである「ニューヨーカー」は、銀座店を活用したイベント開催や販促活動、ブランドサイトや各種SNSによる情報型コンテンツの発信により、ブランド価値をさらに高め、確固たる地位の確立と顧客満足度の向上に注力してまいります。

メンズはビジネスアイテムを中心にプレミアム感の向上をはかり、オンオフ兼用できる上質感を持ったアイテムの拡大も進めております。ウィメンズはオフィス向け需要の高まりなどの多様化する顧客の志向に対応し、既存顧客との関係強化とともに、新たなコレクションの開発を進め新規顧客の獲得につとめてまいります。

中国市場においては、日本でのマーケティングと連動してブランドの認知度を高め、ブランド価値を確立するとともに、成長が期待される地方大都市への出店やEコマースへの注力により収益性の向上をはかってまいります。

また、韓国、台湾、シンガポールへの出店を進め、アジア市場でのブランド認知度の向上と売上の拡大を目指してまいります。

#### ⑤ Eコマース事業

拡大するEコマース市場に対応するために、オンラインストアの拡充をはかっております。新ブランドの展開やライセンス商品の取り扱いによる品揃えの拡大をはかるとともに、ファッション情報コンテンツの充実や外部モールとの連携強化により受注件数の拡大につとめております。また、AIを活用した問い合わせ自動応答サービスの導入や実店舗とオンラインストアのお客様情報の一元管理を進めることで、サイトの利便性向上につとめてまいります。

#### ⑥ 不動産賃貸事業

小田原にあります商業施設「ダイナシティ」は、2018年11月にWEST館のリニューアルを終え、来館者数も順調に回復しております。

また、働く環境の整備と地域の待機児童解消の一助となることを目指して商業施設内に開園いたしました「ダイナシティ保育園」は、3年目に入りました。

引き続き地域密着・地域共生という原点を大切にしながら、地域を牽引するライフスタイル発信拠点を目指して施設全体の魅力を高めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）につきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、企業価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、お取引先・社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会・取締役会・監査役会・会計監査人など、法律上の機能制度の一層の強化・改善を行ない、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<https://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示につとめるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、2005年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓発を行ない、必要な措置をとっております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます次第であります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	事業内容	主要製品または施設名
衣料事業	紳士婦人衣料製品の製造販売 紳士婦人服向け衣料用繊維素材・手編糸等の衣料品原料の製造販売	スーツ・ブレザー・スラックス・スカート・ニットウェア 衣料用繊維素材・手編糸・ニット糸
不動産賃貸事業	ショッピングセンター オフィスビル等管理運営	ダイナシティ ダイドーリミテッドビル

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

- ① 当社本社 東京都千代田区外神田三丁目1番16号
- ② 主要な子会社の事業所
 

株式会社ダイドーフォワード	東京都千代田区
大都利美特（中国）投資有限公司 (DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)	中国上海市
大同利美特（上海）有限公司 (DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)	中国上海市
大同佳樂登（馬鞍山）有限公司 (DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)	中国安徽省馬鞍山市
上海纽约克服装销售有限公司 (SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)	中国上海市
Pontetorto S.p.A.	イタリア トスカーナ州
- ③ 関連会社の事業所
 

株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン	東京都品川区
----------------------	--------

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
759名	49名減

(注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は659名であります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	4名増	51.9歳	25.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、上記のほか臨時従業員の期中平均人員は6名であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,675百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,876百万円
株式会社三井住友銀行	2,688百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 37,696,897株  |
| ③ 株 主 数       | 52,175名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社オンワードホールディングス	6,100千株	17.97%
株 式 会 社 ソ ト ー	1,595千株	4.70%
三井住友海上火災保険株式会社	969千株	2.86%
明治安田生命保険相互会社	931千株	2.74%
三井住友信託銀行株式会社	806千株	2.37%
株式会社みずほ銀行	628千株	1.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	465千株	1.37%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	449千株	1.32%
ダイドーリミテッド取引先持株会	412千株	1.22%
日 本 毛 織 株 式 会 社	350千株	1.03%

- (注) 1. 当社所有の自己株式 (5,266,783株) は、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) へ拠出しております。なお、自己株式数については、2019年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式 (1,512,100株) を自己株式数に含めております。自己株式には信託が保有する当社株式1,512,100株を含めておりますが、所有株式数の算定上、控除した自己株式には信託が保有する当社株式は含めておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
(2019年3月31日現在)

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2005年6月29日	30個	当社普通株式 3,000株	無償	1円	2005年6月30日から 2035年6月29日まで	取締役 1名 25個 監査役 1名 5個
2006年7月10日	24個	当社普通株式 2,400株	1,366円	1円	2006年7月26日から 2036年7月25日まで	取締役 1名 17個 監査役 1名 7個
2007年7月9日	28個	当社普通株式 2,800株	1,068円	1円	2007年7月25日から 2037年7月24日まで	取締役 1名 20個 監査役 1名 8個
2008年7月7日	96個	当社普通株式 9,600株	480円	1円	2008年8月7日から 2038年8月6日まで	取締役 2名 63個 監査役 2名 33個
2009年7月6日	193個	当社普通株式 19,300株	213円	1円	2009年7月24日から 2039年7月23日まで	取締役 2名 127個 監査役 2名 66個
2010年7月5日	168個	当社普通株式 16,800株	275円	1円	2010年7月23日から 2040年7月22日まで	取締役 2名 110個 監査役 2名 58個
2011年7月4日	191個	当社普通株式 19,100株	385円	1円	2011年7月22日から 2041年7月21日まで	取締役 3名 124個 監査役 3名 67個
2012年7月2日	209個	当社普通株式 20,900株	251円	1円	2012年7月20日から 2042年7月19日まで	取締役 3名 136個 監査役 3名 73個
2013年7月1日	348個	当社普通株式 34,800株	361円	1円	2013年7月19日から 2043年7月18日まで	取締役 4名 257個 監査役 3名 91個
2014年7月7日	356個	当社普通株式 35,600株	318円	1円	2014年7月25日から 2044年7月24日まで	取締役 4名 265個 監査役 3名 91個

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	役員の保有状況
2015年7月6日	404個	当社普通株式 40,400株	332円	1円	2015年7月24日から 2045年7月23日まで	取締役 4名 303個 監査役 3名 101個
2016年7月5日	413個	当社普通株式 41,300株	260円	1円	2016年7月23日から 2046年7月22日まで	取締役 4名 305個 社外取締役 1名 24個 監査役 3名 84個
2017年7月4日	554個	当社普通株式 55,400株	314円	1円	2017年7月22日から 2047年7月21日まで	取締役 4名 388個 社外取締役 2名 62個 監査役 3名 104個
2018年7月3日	911個	当社普通株式 91,100株	296円	1円	2018年7月21日から 2048年7月20日まで	取締役 4名 383個 社外取締役 2名 60個 監査役 3名 96個

#### 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### ② 当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的である株式の種類、数	1株当たりの払込金額	権利行使時1株当たり振込金額	権利行使期間	交付者数
2018年7月3日	372個	当社普通株式 37,200株	296円	1円	2018年7月21日から 2048年7月20日まで	9名

#### 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、行使期間内において、当社の執行役員の地位をも喪失した日（継続し

て取締役および監査役となった者はその地位を喪失した日)の翌日から新株予約権を行使できるものとする。

- ・新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	おお かわ しん 大 川 伸	Pontetorto S.p.A. 取締役
※取締役副社長	かわ にし やす ひこ 川 西 靖 彦	ニューヨーク事業担当
取 締 役	ふく ら き よ し 福 羅 喜 代 志	中国製造事業担当 兼管理部門担当兼不動産事業担当
取 締 役	さい とう ふみ たか 齋 藤 文 孝	Pontetorto S.p.A. 代表取締役社長 兼海外事業担当兼経営企画室長
取 締 役	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行	
取 締 役	こ ばやし くに かず 小 林 邦 一	公認会計士 税理士 あがたグローバル税理士法人代表社員会 長理事 あがたグローバルコンサルティング株式 会社取締役
常 勤 監 査 役	と さわ かな い 戸 澤 かな い	株式会社ガイドフォワード監査役
監 査 役	た ぐち てつ ろう 田 口 哲 朗	弁護士
監 査 役	たけ だ まさ くに 武 田 昌 邦	弁護士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役西岡和行氏および取締役小林邦一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役田口哲朗氏および監査役武田昌邦氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役西岡和行、社外取締役小林邦一、社外監査役田口哲朗および社外監査役武田昌邦の4氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	6 名 ( 2 )	96百万円 ( 13 )
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 ( 2 )	24 ( 12 )
合 計	9	120

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において年額1億8千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。別枠として、2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額4千万円を上限として決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第71回定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。別枠として、2006年6月29日開催の第83回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、年額1千万円を上限として決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に費用処理をした取締役賞与20百万円
  - ・ストック・オプションによる報酬額
 

取締役	6名	13.3百万円	(うち社外取締役	2名	1.8百万円)
監査役	3名	2.9百万円	(うち社外監査役	2名	1.4百万円)

## ③ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分 ・ 氏 名	取締役会および監査役会への出席および発言の状況
取 締 役 西 岡 和 行	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
取 締 役 小 林 邦 一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しており、独立的な立場から取締役会における監督を行なっております。
監 査 役 田 口 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、監査役会29回のうち28回に出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役 武 田 昌 邦	当事業年度に開催された取締役会18回すべてに、監査役会29回のうち28回に出席いたしました。取締役会および監査役会において主に法律専門家の見地から発言し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役、監査役全員と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外にある一部の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、海外子会社取得に伴う連結財務報告体制構築に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また監査役会は、会計監査人が適切な職務の執行に支障がある場合等、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

(5) **業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要は以下のとおりであります。

① **コンプライアンス体制（取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）**

当社は、「お客様第一」「品質本位」を経営の基本方針とし、創業以来約140年にわたり培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定して、代表取締役社長は、その精神をグループの全役職員に継続的に伝達し、法令遵守と社会規範に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

取締役会は、代表取締役社長を委員長とする14名（社外委員を含む）で構成するコンプライアンス委員会を設置し、適切に運営しております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで内部統制の評価状況の報告等を行ないました。

さらに通報受付窓口を社外専門家とする、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しており、これによって通報等を行なった場合でも、当該役職員に不利益な扱いを行なわないこと等を規程により明確にしております。また、社内のコンプライアンス意識の浸透と向上を図るべく、必要に応じ、社内セミナーの実施および社内情報掲示板への掲載等によりその周知徹底を図っております。

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を執ります。

また、反社会的勢力に関する情報収集のため、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である万世橋地区特殊暴力防止対策協議会（地区特防協）に加盟し、定期的な研修会および情報交換会等に参加しております。

海外事業においても、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行なっております。

② リスク管理体制（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

取締役会は、規程に基づき、リスク管理委員会を設置・運営しております。

リスク管理委員会は、各部門担当取締役および部門業務執行責任者計14名により構成され、全社的なリスクを総括的に管理し、適宜に取締役会および監査役会に報告を行なっております。なお、当事業年度は3回開催し、ここで海外事業を含む各事業部門のリスク管理担当者からの報告を受け、リスクの自己評価を実施しました。

また、グループ各社においても個別にリスク管理委員会を設け、同様の活動を行ない、危機管理についての情報共有を行なっております。

③ 取締役の業務執行（取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制）

当社は、原則として取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。さらに、当社は社外取締役を2名選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行役員会議を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行なっております。

取締役会の決議事項以外の重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により、適切な管理・運用を行なっております。

④ 当社グループの内部統制（企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、業務および財務報告の適正性の確保のみならず、業務全般にわたる内部統制の有効性を高めるため、当社グループ全体を対象に、内部統制室および内部監査室を設置しております。

内部統制室は、海外子会社への往査（中国3回、イタリア2回）を含め、所定の6社（8事業所）に対し、内部統制全般の整備運用状況のテストおよび評価を行なうとともに、対象会社と協力し、運用状況の改善につとめております。

内部監査室はこの運用状況の評価を行ない、結果として良好な統制状況を確認しております。

- ⑤ 業務情報の管理（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）  
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「規程管理規程」および「文書管理規程」に従い、当該情報を議事録等、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理しております。その他の業務情報の管理も、同様に行なっております。
- ⑥ 監査役の補助者（監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項）  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。  
この場合、監査役が指定する期間中は、当該使用人は、監査役の指揮下で業務を行なうこととしております。
- ⑦ 監査役への報告・監査役監査（取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制）  
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令および社内規程に基づき、直ちに監査役に報告することとしております。  
監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、執行役員会議等の主要な会議に出席しております。監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行なっております。  
また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。  
監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意思疎通をはかっております。

---

（注） 本事業報告に記載の金額および議決権・持株比率は、表示しております単位未満の端数は切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,517</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,795</b>
現金及び預金	2,880	支払手形及び買掛金	1,550
受取手形及び売掛金	2,924	短期借入金	6,904
たな卸資産	4,146	1年内返済予定の長期借入金	2,187
その他	1,646	リース債務	72
貸倒引当金	△80	未払法人税等	222
<b>固定資産</b>	<b>28,764</b>	預り金	1,266
<b>有形固定資産</b>	<b>6,901</b>	賞与引当金	102
建物(純額)	5,855	ポイント引当金	35
構築物(純額)	105	その他の	1,454
機械及び装置(純額)	160	<b>固定負債</b>	<b>10,027</b>
車両運搬具(純額)	16	長期借入金	5,901
工具、器具及び備品(純額)	203	リース債務	41
土地	463	長期預り保証金	2,851
リース資産(純額)	43	繰延税金負債	482
建設仮勘定	53	退職給付に係る負債	249
<b>無形固定資産</b>	<b>2,878</b>	その他の	500
ソフトウェア	120	<b>負債合計</b>	<b>23,822</b>
リース資産	62	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	769	<b>株主資本</b>	<b>15,700</b>
その他	1,926	資本金	6,891
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,983</b>	資本剰余金	8,134
投資有価証券	15,585	利益剰余金	4,856
敷金及び保証金	769	自己株式	△4,182
繰延税金資産	1,799	その他の包括利益累計額	96
その他	1,060	その他有価証券評価差額金	△1,593
貸倒引当金	△231	為替換算調整勘定	1,689
<b>資産合計</b>	<b>40,281</b>	新株予約権	181
		非支配株主持分	480
		<b>純資産合計</b>	<b>16,458</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>40,281</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	26,368
売上原価	14,066
売上総利益	12,301
販売費及び一般管理費	12,425
営業損失(△)	△124
営業外収益	
受取利息	302
受取配当金	150
その他	351
合計	805
営業外費用	
支持分法による投資損失	150
為替差損	4
その他	47
合計	219
経常利益	421
特別利益	259
特 別 利 益	
固定資産売却益	3
特別損失	
固定資産除売却損	67
投資有価証券評価損	197
和解金	82
その他	121
合計	467
税金等調整前当期純損失(△)	△204
法人税、住民税及び事業税	262
過年度法人税等	364
法人税等調整額	△161
当期純損失(△)	△670
非支配株主に帰属する当期純利益	19
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△690

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,891	8,145	5,901	△3,651	17,286
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△354		△354
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△690		△690
自 己 株 式 の 処 分		△10		20	9
自 己 株 式 の 取 得				△552	△552
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△10	△1,044	△531	△1,586
当 期 末 残 高	6,891	8,134	4,856	△4,182	15,700

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△920	1,922	1,001	162	490	18,941
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△354
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△690
自 己 株 式 の 処 分						9
自 己 株 式 の 取 得						△552
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△672	△232	△905	18	△9	△895
当 期 変 動 額 合 計	△672	△232	△905	18	△9	△2,482
当 期 末 残 高	△1,593	1,689	96	181	480	16,458

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ダイドーフォワード  
大都利美特（中国）投資有限公司  
(DAIDOH LIMITED (CHINA) HOLDINGS CO., LTD.)  
大同利美特（上海）有限公司  
(DAIDOH LIMITED (SHANGHAI) CO., LTD.)  
大同佳楽登（馬鞍山）有限公司  
(DAIDOH JARDIN (MAANSHAN) CO., LTD.)  
上海纽约克服装销售有限公司  
(SHANGHAI NEWYORKER CLOTHING SALES CO., LTD.)  
Pontetorto S.p.A.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 有限会社千代田工業  
有限会社ニューヨーカーカゾック  
DAIDOH AUSTRALIA PTY. LTD.  
DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

1社

- ・会社等の名称 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン

## ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・会社等の名称

有限会社千代田工業

有限会社ニューヨーカーカゾック

DAIDOH AUSTRALIA PTY. LTD.

DAIDOH INTERNATIONAL NEW YORK, INC.

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、大都利美特（中国）投資有限公司等の中国所在の6社、Pontetorto S.p.A.およびその子会社1社の決算日は12月31日であり、決算日の計算書類を使用しております。また、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社は連結計算書類提出会社と同じ決算日であります。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準および評価方法

## イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ. デリバティブ

時価法

## ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルおよび賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については当該国の規定による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物	10年～50年
機械および装置	10年～20年
その他	5年～20年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）、商標権は20年、特許権は10年、その他の無形固定資産は11年であります。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段-----金利スワップ

ヘッジ対象-----借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 担保資産および担保付債務

担保に供している資産

建物	4,364百万円
構築物	68百万円
機械及び装置	3百万円
工具、器具及び備品	119百万円
土地	54百万円
計	4,609百万円

担保付債務

短期借入金	6,100百万円
長期借入金	8,089百万円
（うち、1年内返済予定の長期借入金）	2,187百万円
長期預り保証金等	399百万円

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額

36,741百万円

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 和解金

連結子会社である株式会社ダイドーフォワードは、辰野株式会社より、2016年3月18日付で、請求金額1億9百万円の不当利得返還請求訴訟の提起を受けましたが、和解が成立しましたので、和解金82百万円を特別損失に計上しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 37,696,897株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2018年6月28日開催の第95回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 354百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金15百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
2019年6月27日開催の第96回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 169百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	新株予約権の残高
2005年6月29日 取締役会決議分	普通株式	3,000株	30個
2006年7月10日 取締役会決議分	普通株式	4,100株	41個
2007年7月9日 取締役会決議分	普通株式	6,400株	64個
2008年7月7日 取締役会決議分	普通株式	11,500株	115個
2009年7月6日 取締役会決議分	普通株式	19,300株	193個
2010年7月5日 取締役会決議分	普通株式	26,000株	260個
2011年7月4日 取締役会決議分	普通株式	27,300株	273個
2012年7月2日 取締役会決議分	普通株式	29,800株	298個
2013年7月1日 取締役会決議分	普通株式	60,100株	601個
2014年7月7日 取締役会決議分	普通株式	62,100株	621個
2015年7月6日 取締役会決議分	普通株式	73,900株	739個
2016年7月5日 取締役会決議分	普通株式	76,100株	761個
2017年7月4日 取締役会決議分	普通株式	89,400株	894個
2018年7月3日 取締役会決議分	普通株式	91,100株	911個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定し、運用対象は株式、外国国債等であります。また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は債券および株式であり、定期的に時価の把握を行なっております。

借入金の使途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行ない、支払利息の固定化をしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (* 1)	差 額
① 現金及び預金	2,880	2,880	—
② 受取手形及び売掛金	2,924	2,924	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	13,745	13,745	—
④ 短期借入金	(6,904)	(6,904)	—
⑤ 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(8,089)	(8,267)	(178)
⑥ 長期預り保証金 (1年内返還予定を含む)	(2,856)	(2,873)	(16)
⑦ デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—

(\*1) 負債に計上されているものにつきましては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券  
投資有価証券の時価につきましては、株式および債券ともに取引所の価格によっております。
- ④ 短期借入金  
短期借入金につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 長期借入金（1年内返済予定を含む）  
長期借入金のうち、金利が一定期間ごとに更改される条件によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。それ以外のものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- ⑥ 長期預り保証金（1年内返還予定を含む）  
長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ デリバティブ取引  
デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	1,840百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
5,602百万円	35,322百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 487円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 20円69銭  |

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,798	流動負債	8,587
現金及び預金	1,046	短期借入金	6,150
受取手形	154	1年内返済予定の長期借入金	2,187
短期貸付金	3,964	未払金	40
その他の	633	未払費用	77
固定資産	24,180	未払法人税等	44
有形固定資産	127	預り金	16
建物(純額)	57	賞与引当金	43
土地	56	その他の	27
その他の(純額)	13	固定負債	6,308
無形固定資産	96	長期借入金	5,901
ソフトウェア	8	長期未払金	344
ソフトウェア仮勘定	36	繰延税金負債	59
その他の	50	その他の	1
投資その他の資産	23,956	負債合計	14,895
投資有価証券	12,206	(純資産の部)	
関係会社株式	10,925	株主資本	16,454
その他の	1,002	資本金	6,891
貸倒引当金	△177	資本剰余金	8,412
資産合計	29,978	資本準備金	5,147
		その他資本剰余金	3,265
		利益剰余金	5,333
		利益準備金	959
		その他利益剰余金	4,373
		繰越利益剰余金	4,373
		自己株式	△4,182
		評価・換算差額等	△1,552
		その他有価証券評価差額金	△1,552
		新株予約権	181
		純資産合計	15,083
		負債純資産合計	29,978

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社受入手数料	800	
関係会社受取配当金	1,103	1,903
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>1,233</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>670</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息及び配当金	521	
その他	18	540
<b>営 業 外 費 用</b>		
支払利息	138	
その他	177	315
<b>経 常 利 益</b>		<b>894</b>
<b>特 別 損 失</b>		
投資有価証券売却損	23	
投資有価証券評価損	197	
その他	0	220
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>673</b>
法人税、住民税及び事業税	2	
過年度法人税等	413	415
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>257</b>

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	6,891	7,147	1,276	8,423	959	4,469	5,429	△3,651	17,093
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△354	△354		△354
当 期 純 利 益						257	257		257
自己株式の処分			△10	△10				20	9
自己株式の取得								△552	△552
準備金から剰余金への振替		△2,000	2,000						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	△2,000	1,989	△10	-	△96	△96	△531	△638
当 期 末 残 高	6,891	5,147	3,265	8,412	959	4,373	5,333	△4,182	16,454

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△898	△898	162	16,357
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△354
当 期 純 利 益				257
自己株式の処分				9
自己株式の取得				△552
準備金から剰余金への振替				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△653	△653	18	△635
当期変動額合計	△653	△653	18	△1,273
当 期 末 残 高	△1,552	△1,552	181	15,083

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は主として定額法、その他は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

その他 5年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段-----金利スワップ  
ヘッジ対象-----借入金の利息
- ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行なっております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合にはその判定をもって有効性の判定に代えることができることから、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 200百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 4,070百万円
  - ② 短期金銭債務 4百万円
  - ③ 長期金銭債権 112百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 1,903百万円
- ② 営業費用 42百万円
- ③ 営業取引以外の取引高 128百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,794,183株	1,500,100株	27,500株	5,266,783株

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」導入に伴い、2009年4月1日付で自己株式428,500株および2012年12月13日付で自己株式1,500,000株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、2019年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式1,512,100株を自己株式数に含めております。
2. 普通株式の自己株式の増加1,500,100株は会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき取得した1,500,000株および単元未満株式の買取請求により取得した100株であります。また、減少27,500株はストックオプション行使25,500株および株式給付信託（J-E S O P）給付2,000株によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	398百万円
貸倒引当金	50百万円
関係会社株式	3,239百万円
未払事業税	8百万円
賞与引当金	13百万円
株式報酬費用	85百万円
その他有価証券評価差額金	475百万円
関係会社投資簿価修正額	572百万円
その他	147百万円
繰延税金資産 小計	4,990百万円
評価性引当額計上額	△4,990百万円
繰延税金資産 合計	－百万円
繰延税金負債	
組織再編に伴う税効果	△59百万円
繰延税金負債 小計	△59百万円
繰延税金負債の純額	△59百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	－	繰延税金負債	59百万円
------	---	--------	-------

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 グアイドワード	100百万円	衣料品及び服飾品の販売 衣料品の輸入販売 手編糸及び毛織物の販売 不動産賃貸	直接100%	役員の兼任	担保の被提供及び債務の被保証(注)4	13,689	—	—
						債務の被保証(注)5	550	—	—
						手数料の受入(注)2	800	—	—
						配当金の受取(注)3	1,103	—	—
						資金の貸借取引(注)1	1,435	短期貸付金	3,584
						利息の受取	65	—	—
	大同佳楽登(馬鞍山)有限公司	7,610 千米ドル	ニットウェアの製造及び衣料品の縫製	直接80.1% 間接19.9%	役員の兼任	資金の貸付	321	短期貸付金	321

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸借取引において、取引が反復的に行なわれているので、その発生総額の把握が困難であるため、その取引金額は純額を記載しております。なお、資金の貸付については市場金利を勘案しております。
2. 手数料の受入は、主に経営管理指導料および管理事務手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。
4. 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保の提供および債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
5. 当社の金融機関からの借入に対して、債務保証を受けているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行なっておりません。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 459円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円73銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社ガイドーリミテッド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 吉 岡 昌 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイドーリミテッドの2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び国内外の主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社ガイドーリミテッド 監査役会

常勤監査役 戸澤 かない ㊟

社外監査役 田口 哲朗 ㊟

社外監査役 武田 昌邦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題のひとつと位置づけております。

利益の配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的に行なうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型を基本方針とし、またキャッシュ・フローの発生する特別損益（有価証券等の売却や固定資産の売却）の利益増加分につきましても、その金額の30%を、その後数年間にわたり基準配当原資に加えることとしておりますが、安定的・継続的な配当を行なうことを必要と考え、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して提案させていただきます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は169,711,070円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

現任取締役は本総会終結の時をもって、全員（6名）任期満了となります。経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位、担当および重要な兼職の状況
1	おお かわ 大川	しん 伸	再任 当社代表取締役社長 Pontetorto S.p.A. 取締役
2	ふくら き よ し 福羅喜代志		再任 当社取締役上席執行役員 中国製造事業担当 兼 管理部門担当 兼 不動産事業担当
3	さい とう 齋藤	ふみ たか 文孝	再任 当社取締役執行役員 Pontetorto S.p.A. 代表取締役社長 兼 海外事業担当 兼 経営企画室長
4	なべ わり 鍋割	つかさ 宰	新任 当社執行役員 株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長
5	わた べ 渡部	かつ お 克男	新任 当社執行役員 株式会社ダイドーフォワード代表取締役副社長 兼 大同利美特商貿（上海）有限公司董事長
6	にし おか 西岡	かず ゆき 和行	再任 社外取締役 独立役員 当社取締役
7	こばやし 小林	くに かず 邦一	再任 社外取締役 独立役員 当社取締役 公認会計士 税理士 あがたグローバル税理士法人 代表社員 会長理事 あがたグローバルコンサルティング株式会社 取締役

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおかわ しん 大川 伸 1949年1月12日生	1974年4月 当社入社 2002年10月 当社経営企画室長 2002年12月 ジャルダン株式会社取締役社長 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2003年6月 当社取締役兼経営企画室長 2008年6月 当社取締役 社長補佐・内部統制 担当 2011年6月 当社取締役 内部統制担当・ダイドーフ エンゲージメント担当 2013年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年12月 Pontetorto S.p.A. 取締役(現任) 2018年1月 株式会社ダイドーフォワード代表取締 役社長	53,000株

## 取締役候補者の選任理由について

大川伸氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、当社グループの衣料事業および不動産賃貸事業の収益基盤の確立を推進しております。また、経営企画部門および当社グループ会社の責任者を歴任し、当社グループの事業全般における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	ふく ら きよし 福 羅 喜代志 1952年10月2日生	1971年4月 当社入社 1994年12月 大同利美特（上海）有限公司 総会計士 2008年7月 当社経営管理室室長 2010年3月 株式会社ニューヨーカー監査役（現 株式会社ダイドーフォワード） 2010年4月 株式会社ダイドーインターナショナル 監査役（現 株式会社ダイドーフォ ワード） 株式会社ダイナシティ監査役（現 株 式会社ダイドーフォワード） 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員経理財務担当 株式会社ダイナシティ取締役（現 株 式会社ダイドーフォワード） 2016年6月 当社取締役上席執行役員兼管理部門兼 不動産事業担当 2018年4月 当社取締役上席執行役員中国製造事業 担当兼管理部門兼不動産事業担当（現 任）	37,200株

#### 取締役候補者の選任理由について

福羅喜代志氏は、取締役として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、中国製造事業、管理部門および不動産事業を担当し、経営戦略の構築と推進ならびに強固な財務基盤の構築を推進しております。また、海外を含む当社グループ会社の管理部門の責任者を歴任するなど、経理財務分野における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さいとうふみ たか 齋藤文孝 1958年2月17日生	1990年8月 当社入社 2002年12月 ジャルダン株式会社取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2007年4月 当社経営企画室長 2013年6月 当社執行役員経営企画室長 2014年4月 大都利美特(中国)投資有限公司董事長 大同利美特(上海)有限公司董事長 2014年6月 当社上席執行役員経営企画室長 中国製造事業担当 2016年6月 当社取締役執行役員経営企画室長 中国製造事業兼ダイドーインターナショナル担当(現 株式会社ダイドーフォワード) 2016年11月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役会長 2017年4月 Pontetorto S.p.A. 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社取締役執行役員海外事業担当兼経営企画室長(現任)	10,000株

#### 取締役候補者の選任理由について

齋藤文孝氏は、取締役として、経営の重要事項の決定や業務執行の監督など適切な役割を果たしており、海外事業担当、経営企画室長およびイタリアのPontetorto S.p.A.の代表取締役社長を兼務し、衣料事業の収益力向上を推進しております。また、経営企画部門および海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	なべ わり つかさ 鍋 割 宰 1959年12月2日生	1982年4月 当社入社 2014年4月 株式会社ニューヨーカー取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 2017年4月 株式会社ニューヨーカー代表取締役 (現 株式会社ダイドーフォワード) 上海ニューヨーク服装销售有限公司董事(現任) 2017年6月 当社執行役員(現任) 2018年1月 株式会社ダイドーフォワード代表取締役副社長 2019年4月 株式会社ダイドーフォワード代表取締役社長(現任)	11,100株

#### 取締役候補者の選任理由について

鍋割宰氏は、執行役員として小売部門のニューヨーカー事業の推進とブランド価値の向上を推進し、アジア地区への事業拡大を推進するなど適切な役割を果たすとともに、当社グループの株式会社ダイドーフォワードの代表取締役社長として衣料事業および不動産賃貸事業の収益力向上を推進しております。また、小売部門の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	わたべ かつお 渡部 克男 1957年7月21日生	1980年4月 ジャルダン株式会社入社（現 株式会社 ダイドーフォワード） 2013年6月 当社執行役員（現任） 当社生産管理本部長 大同佳樂登（馬鞍山）有限公司董事長 2017年4月 株式会社ダイドーインターナショナル代 表取締役社長（現 株式会社ダイドーフ ォワード） 大都利美特（中国）投資有限公司董事長 兼総経理 大同利美特商貿（上海）有限公司董事長 （現任） 2018年1月 株式会社ダイドーフォワード代表取締役 副社長（現任）	3,000株

#### 取締役候補者の選任理由について

渡部克男氏は、執行役員として衣料事業の事業領域の拡大を推進するなど適切な役割を果たすとともに、当社グループの株式会社ダイドーフォワードの代表取締役副社長として、衣料事業の繊維製品および原材料の販売部門の収益力向上を推進しております。また、海外を含む当社グループ会社の責任者を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。これらの実績から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	にし おか かず ゆき 西 岡 和 行 1947年11月17日生	1970年4月 株式会社長崎屋入社 2003年3月 同社取締役 2008年6月 マイナミアミューズメント株式会社取 締役 2010年6月 マイナミホールディングス株式会社取 締役 マイナミアミューズメント株式会社常 務取締役兼COO 2016年6月 当社社外取締役（現任）	1,100株

#### 社外取締役候補者の選任理由について

西岡和行氏は、他の会社の取締役を歴任し、当社の事業領域において豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただいております。これらのことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	こばやし くに かず 小林 邦 一 1950年3月29日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1995年8月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 1997年5月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）長野事務所長 2003年1月 朝日長野税理士法人 代表社員 2012年1月 あがたグローバル税理士法人 代表社員 理事長 あがたグローバルコンサルティング株式会社代表取締役 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2019年2月 あがたグローバル税理士法人 代表社員 会長理事（現任） あがたグローバルコンサルティング株式会社 取締役（現任）	一株

#### 社外取締役候補者の選任理由について

小林邦一氏は、公認会計士、税理士および事業会社の代表者としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。また、当社の経営に対し有益なご意見やご指摘をいただくとともに、独立的な立場から取締役会における監督を行なうなど、取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の確保に貢献していただいております。これらのことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために適切な人材として、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 西岡和行氏および小林邦一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西岡和行氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
4. 西岡和行氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 小林邦一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
6. 小林邦一氏が取締役に選任された場合には、現行定款におきまして社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外取締役と損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 西岡和行氏および小林邦一氏につきましては株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役3名のうち2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たぐち てつろう 田口哲朗 1950年2月7日生	1975年4月 弁護士登録 2000年6月 当社社外監査役（現任）	一株

社外監査役候補者の選任理由について

田口哲朗氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なっていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材として、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	武田昌邦 1956年5月9日生	1984年4月 横浜地方裁判所判事補 1986年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録） 2011年6月 当社社外監査役（現任）	一株

#### 社外監査役候補者の選任理由について

武田昌邦氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行っていただくことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材として、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 田口哲朗氏および武田昌邦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田口哲朗氏および武田昌邦氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、田口哲朗氏は19年、武田昌邦氏は8年となります。
4. 候補者田口哲朗氏および武田昌邦氏が社外監査役に就任された場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は田口哲朗氏および武田昌邦氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### 第4号議案 監査役補欠者2名選任の件

2017年6月29日開催の第94回定時株主総会において監査役補欠者に選任されました本間雅弘氏および高橋明人氏の選任効力は、当社定款第30条第2項により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開催の時までとされておりますので、監査役が法令または定款で定めた員数を欠くことになる時に備えて、改めて監査役補欠者として2名、常勤監査役補欠者として本間雅弘氏と社外監査役補欠者として高橋明人氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ほん ま まさ ひろ 本 間 雅 弘 1957年2月17日生	1988年7月 当社入社 2010年4月 株式会社ニューヨーカー取締役（現 株式会社ダイドーフォワード） 2013年6月 当社執行役員（現任） 2014年4月 当社人事業務室室長 2019年4月 当社法務・税務担当（現任）	6,100株

#### 常勤監査役補欠候補者の選任理由について

本間雅弘氏は、執行役員として人事部門の責任者を務め、人事制度の整備や行動規範の確立および浸透を推進するなど、企業価値向上につとめてまいりました。また、当社グループ会社の営業部門および管理部門の責任者を務め、当社の事業領域における豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識を有しております。これらの経験と実績から、客観的に適切な監査を行なうことができる人材として、引き続き監査役補欠者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	たか 高 橋 明 人 1975年3月30日生	2000年4月 弁護士（第二東京弁護士会登録） 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年3月 日本カーボン株式会社 非常勤社外取締役（現任） 2015年12月 株式会社ACKグループ（現 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス）非常勤社外取締役（現任）	一株

社外監査役補欠候補者の選任理由について

高橋明人氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に精通した弁護士としての活動による豊富な経験と実績ならびに幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を行なうことができ、経営の監督とコンプライアンスの強化をはかるために適切な人材として、社外監査役補欠者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 本間雅弘氏が常勤監査役に就任された場合には、現行定款におきまして監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき常勤監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 高橋明人氏が社外監査役に就任された場合には、現行定款におきまして社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、これに基づき社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 高橋明人氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外監査役に就任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ タワーホール



## 交通ご案内

- <地下鉄> 東京メトロ日比谷線/六本木駅(メトロハットへ直結) 会場まで徒歩約5分
- 都営大江戸線/六本木駅(3番出口) 会場まで徒歩約10分
- <バス> 都バス R H01系統/渋谷~六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車(森タワー1階)  
会場まで徒歩約5分
- 都バス 都01系統/新橋~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 都バス 渋88系統/新橋~渋谷「EXシアター六本木前」下車(六本木通り)
- 会場まで徒歩約10分

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。